

オンラインシンポジウム

震災から 10 年 一人ひとりが願う未来の実現に向けて

2021 年 2 月 27 日（土）14:00-16:00

主催：AAR Japan [難民を助ける会]

前半：AAR 東日本大震災支援の総括と東北 3 県における実情の報告

はじめに

堀江 良彰 (AAR 理事長)

堀江 まず、今月 13 日に発生しました福島県沖地震で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。当初、この地震でお亡くなりになられた方はいらっしゃらないと伺っていましたが、先日、お一人がお亡くなりになられたという報道に接し、とても心を痛めております。

東日本大震災から、間もなく 10 年を迎えます。十年一昔といわれますように、10 年という歳月はとても長い年月のようにも思われます。しかし、多くの方、特に関東以北の東日本地域にお住まいの方々は、あの日、14 時 46 分にどこで何をされていたか、まるで昨日のこのように鮮明に記憶されている方も、多いのではないかと思います。大地震に続き、大津波、さらに福島第一原発の事故が発生し、これまでに経験したことの無い未曾有の大災害となりました。震災後 10 日ぐらい後でしたでしょうか、私も福島県の南相馬市から岩手県の宮古市まで、車を運転しながら北上をしました。そのときの何百キロにもわたる延々とがれきが続く光景、あの光景は決して忘れることのできないものでございます。

AAR は震災の直後から、役職員が現地入りしまして、緊急支援を開始しました。炊き出し、緊急支援物資の配布、巡回医療、障がい者、高齢者施設の修繕など、多岐にわたる支援を実施してまいりました。その後も障がいのある方々や、高齢の方、また原発事故の影響を受けている方々など、少し対象を絞りながら、今日まで支援を継続しております。そして、この間、本当に多くの個人の方々、団体の皆さまからご支援をいただきました。国内、海外から寄せられたご寄付や助成金を合わせますと、37 億円にも上ります。あらためまして心より御礼申し上げます。

ご存じの方も多と思いますけれども、2015 年、持続可能な開発目標、いわゆる SDGs が国連で採択されました。2030 年までに、誰も取り残さない世界をつくることを目指しております。東日本大震災のような大規模災害があると、家族や住居、また仕事などを失って、生活の基盤をなくしたり、これまでにあったコミュニティや居場所が失われたりすることによって、取り残されてしまう方が出てきます。AAR はこれまでも、そのような取り残されがちな方たちが、取り残されることのないようにする支援を行ってきました。10 年が経過し、一般的には復興が進んでいるといわれておりますけれども、原発事故の影響は現在も続いておりますし、一昨年には台風 19 号の被害、そして先日も大きな余震と、復興をくじくような災害が続いているのが現状です。AAR にとって 10 年というのは、決して一区切りではありません。これからも東北での支援活動を続けてまいります。

本日は、岩手県、宮城県、福島県で AAR の活動にもご協力くださっている方々とも、オンラインでつなぎながら議論していきます。いまだ復興の途上にある東北のために、私たちに

何ができるのか、どうしたら被災地で暮らすお一人おひとりが取り残されず、それぞれが願う未来を実現できるのか、皆さまと共に考えていきたいと思ひます。本日はどうぞよろしくお願いいたしします。

1. 基調講演『東日本大震災と「人間の安全保障」』

長 有紀枝 (AAR 会長)

長 ありがとうございます。皆さまこんにちは。本日はようこそ、このオンラインのシンポジウムにご参加くださいました。私からも事務局長の堀江同様に、被害を受けた方々、それから、これまでご支援してくださった方々にメッセージを伝えたいと思ひますが、今日は基調講演に集中してまいりたいと思ひます。

私がお話するタイトルは『東日本大震災と「人間の安全保障」』です。人間の安全保障という言葉の定義から、話していきたいと思ひます。これは一昨年亡くなられた緒方貞子先生が言ったものですが、人間の安全保障という考え方は、人々、一人ひとりに焦点を当てて、その安全を最優先するとともに、人々自らが安全と発展を推進することを重視する考え方をいひます。東日本大震災から10年が経過した今だからこそ、この考え方とともに、もう一度この災害を振り返ってみたいと思ひます。

きょう特にお話しししますのが、東日本大震災が可視化させたもの、見えるようにしたものとして、次の4点、『日本の人口構造と高齢者の高い死亡率』それから、『弱者、特に障がいのある方々に集中した被害』、『女性が負った負担』や『原子力災害』について、それから予防という概念について、お話をしてまいりたいと思ひます。大きな災害とか、大きな事件があると、普段、平時ではなかなか見えない、社会に隠れたいろんな問題があからさまになる、表に出てくるというふうにいわれています。

東日本大震災と「人間の安全保障」 — (1) 高齢者の高い死亡率

東日本大震災が可視化させたものの一つが、日本の最も高い高齢者の死亡率です。日本はもともと世界で、高齢者人口が占める割合が最も高い国でした。ご存じでしたでしょうか。日本の平均寿命は非常に長いということはお存じの方も多と思うのですが、東日本大震災が起きた時点では、世界で最もその割合が高い国だった。これは言い換えますと、今まで有史以来といひますか、これまでの地球の歴史、それから人類がこの地球に生まれてから人類が経験した災害の中で、最も高齢者の方々が被害に遭った比率が高い災害だったといひことができるかと思ひます。当時、60歳以上の人口が占める割合は、30パーセントでした。繰り返しになりますが、被災者に占める高齢者の割合が最も高かった災害、これは日本でというわけではなくて、世界で、また歴史上で最もというよな災害であったわけです。

東日本大震災と「人間の安全保障」― (2)障がい者に集中した被害と女性の負担

それから災害というのは、その規模は誰にとっても同じかもしれませんが、その被害が及ぶ範囲というのは、人によって、地域によって大きく異なります。そうしたことが最も如実に表れたのが、障がいのある方々が受けた被害ではなかったかと思います。お手元にある資料をご覧になっていただくとよいのですが、NHK『福祉ネットワーク』の取材班が行ったもので、こちらは日本障害者リハビリテーション協会の『ノーマライゼーション』に掲載された図表です。こちらの、大変細かいのですけれども、一番下を見ていただきますと、ここに出ている 27 市町村の全体の死者の比率と、障がいのある方々の比率が見えていただけるかと思えます。

全体で 1.03 パーセントのところ、障がいのある方たちは 2.06 パーセントということ、ほぼ倍、被害が大きかったということです。この中で、特に被害が、亡くなった方の比率が大きかった宮城県の女川町を見ていただきますと、なんと人口に対して 7 パーセントの方が亡くなられたと。それに対して障がいのある方の死亡率は、13.88 パーセント、ほぼ倍であったということです。この 14 パーセントという数字は、障がいのある方全体を通じての数字なのですが、障がい別に見ていきますと、例えば、聴覚に障がいのある方ですと、22.5 パーセント、肢体の不自由な方ですと 18.45 パーセントの方が亡くなられたと。これが先進国、日本で起きた災害だということが、信じられないような被害でございました。

さらに女性一般を弱者と呼ぶかどうかは、これはまた議論が分かれるところだと思います。女性自身が被害を受けていて、被災者であったにもかかわらず、避難所やそれぞれの地域の中で、普段か、普段以上のいろんな役目を担わされて、女性が負った負担が、普段よりさらに大きかったという事実もあったかと思えます。

日本という社会は、これは日本だけではないかもしれませんが、一部の構成員に大きな、社会の課題のしわ寄せを寄せている社会だということができるのではないかと思います。社会の中で、周縁化された少数者、あるいは原発や基地問題など、社会の特定の課題のしわ寄せを受ける人々も、非常に大きな被害を負っていたと。私もこれはお恥ずかしながらなのですけれども、東京に住んでいて、東京電力の電気を使い放題に使っていて、それがどんな形でこれまでつくられてきたのかということ、震災まで考えてみることはありませんでした。また、震災だからではなくて、平時から原子力発電というものが、どのような被爆を、そこで働く方々に要しているのか。そういったことも初めて知ったような次第です。そう考えていきますと、この原子力災害と被爆労働者の問題というのは、東日本大震災が明らかにした社会の課題の、非常に大きなものではなかったかと思えます。

東日本大震災と「人間の安全保障」― (3)人間の安全保障という視点から

では、ここであらためて人間の安全保障という視点から、考えてみたいと思うんですけども。もう一度繰り返しますが、人間の安全保障というのは、人間一人ひとりに焦点を当てて、その安全を最優先する考え方です。あるいは別の定義から見ますと、人間の生にとってかけ

がえのない中枢部分を守って、全ての人の自由と可能性を実現することでもあります。どちらにしてもすごくぼんやりした定義なのですが、なぜこんなぼんやりした定義が採用されたかといいますと、これは意図的なんです。あえてぼんやりさせることで、あらゆる人に当てはまるような概念であろうとしたわけです。

では次に問題になってくるのが、人間の安全保障が考える人間というのは、一体誰なんでしょうということ。通常、国際協力の概念ですと、人間の安全保障の人間は、途上国に住んでいる方たち、あるいは難民、先進国には関係ないのではないかと思われる部分が多かったのですが、人間の安全保障は、先進国であっても安全が確保されない方々が大勢おられる、特にこういった大災害のときには、大勢おられるということを目撃しました。この人間の安全保障の視点から、こういった援助、災害支援を見ていきますと、特に支援が届きにくい方々、この後、難民を助ける会の野際から詳しい報告があると思いますが、支援が届きにくい高齢者の方々、障がいのある方々、また社会的に弱者と呼ばれていて、特に配慮が必要な方々、そういった方々に、常に最優先の配慮をしながら援助をしていくことを、この人間の安全保障というのは要請していると思います。

また、これを政策概念というようなもので見ていきますと、社会の中で周縁化された少数の方たち、あるいは原発とか基地問題とか、特定の課題のしわ寄せを受ける人々も、同様に考慮するような政策を要請する概念でもあるというふうに思います。では、人間の安全保障の対象は誰なのかということですが、ここで一つ申し上げたいのが、現在を生きる私たちだけではなくて、未来や過去の人々の安全保障にも着目させる概念ではないかと思えます。過去というのは、亡くなった方々の尊厳とか追悼ということが含まれるかと思えます。

東日本大震災と「人間の安全保障」 — (4) 予防の概念としての人間の安全保障

ちょっと私事になりますが、先ほど堀江事務局長が、2011年の3月の下旬に、相馬からどんどん北のほうに沿岸を行ったというお話があったかと思うんですが、そのとき、私はその助手席に座ってしまして、2人でまさに広島、長崎の原爆の写真で見たような風景が、沿岸部に広がっているのを見ていました。そのときに、堀江さんが横にいるんですけども、興奮したように「長さん、これもう信じられない」、絶句しながら、でも、わあっと何か言っているときに、私は突然、とんでもない睡魔に襲われたんです。経験したことのような眠さ、けだるさに襲われて、そのときは自分を責めまして、私こんなものを、こんな状態を見ながら眠くなるって一体どういうことなんだろうと。

しばらくたってから尼さんとお話する機会があり、その方から興味深いお話をうかがいました。その方は被災してるわけではないんですが、靈感が強いとか、そういうこととは関わりなしに、たくさんの方が亡くなった現場や、あるいは誰かが亡くなったときに、何かと何か共鳴して、自分も本当に立っていらなくなるような眠さを覚えることがあるというお話でした。私は自分が靈感が強いほうだとは思いません。ただあのときの私は眠かった

のではなくて、何かそこで本当にあのとき突然、命を奪われた方たち、それは人間だけではなくて、動物もいたでしょうし、自然界のあらゆるものが流され、壊されたわけで。そういったすごいものが襲ってきていたのではないかというような思いをしています。

東日本大震災の被災地では、幽霊でも会いたいとか、幽霊が出たとか、霊のお話もたくさんあるかと思うんですけども、そういった亡くなった方々の尊厳、尊厳があるのは生きてる人間だけではないと思います。そういった亡くなった方の尊厳も大切にすることを概念であり、私たちはこれからも追悼というのをしていかなければならないと思います。

それからもう一つ、人間の安全保障の人間を、今、生きている人だけではないとするならば、未来に生きている人たちも、人間の安全保障の「人間」に含まれると思います。ということは、私たちに責任があるのは、予防である。予防の概念としての人間の安全保障の重要性が指摘できるかと思います。

難民を助ける会は、熊本地震のときも出動しております。きょう裏方でいっぱい活動してくれてる人たちが、熊本に行っていたんですけども、その地震のときに、福島県の相馬市の立谷市長が、こんなことをおっしゃいました。「あれだけテレビの放送があって、新聞にも書かれて、いろんな所でいろんな人が体験を語って。自分たちも多くのことを発信した。にもかかわらず、その後起きた災害で、障がいのある方が多くの困難な目に直面したり、避難所に多くの課題があったりと、全く同じ問題を抱えている。東日本大震災で多くを学んだ自分たちが、その学びを活かしてもらおうと必死で発信してきたつもりだが、実は誰も学んでくれてなかったのだろうか」と。「ショックだとかではなくて、驚きだ」という言葉が、そのときの様子をすごく表していたかと思います。あの災害は東北で起きたものとか、あの災害はあそこで起きたもので自分とは関係ないというような認識が、人を学ばせなくしていいのかもしいかなというふうな気がしてます。未来の人たちにも責任があるという意味で、こうした災害から学び予防という概念をしっかりと考えていきたいと思っています。

尾崎罌堂の和歌と防災

ここで、尾崎罌堂の和歌を紹介したいと思います。これ東日本大震災の学びとか教訓を未来に生かすということです。尾崎罌堂、尾崎行雄といいますのは、ご存じの方も多いかと思いますが、難民を助ける会を創設した、前会長の相馬雪香先生の父です。憲政の神様というのと、非常に相馬先生は嫌ってました。憲政の父、議会政治の父というふうにいわれてます。衆議院議員の当選回数は25回で、これはまだ誰にも破られていないそうです。それから彼は元東京市長で、アメリカのポトマック川周辺のワシントンで咲いている桜を送ったのも、この尾崎行雄だということです。ちなみにですけども今これからの時期、桜の後に、日本中でハナミズキがきれいに咲くと思いますが、あれはこの桜の御礼として送られてきたものです。

その尾崎行雄は、政治家ではあるのですけれども、和歌をたしなんでいて、与謝野晶子ら

と交流があった歌人でもありました。尾崎行雄の言葉として、私たちもよく引用しますが、「人生の本舞台は常に将来にあり」です。それよりも私は実は思いを持って、よく思い出すが、『過去はみな 未来のわざの 備えぞと 知れば尊し 悔いも悩みも』という和歌です。「わざ」というのは、ある物事を行うための一定の方法とか、手段というふうを考えればいいと思うんですけども。いつかちゃんと研究したいと思いつつ、いつ尾崎行雄がこの和歌を詠んだのか、彼がこの『知れば尊し 悔いも悩みも』っていうには、それなりのことがあったと思うんです。

東日本大震災で被災した方々、あるいは支援に携わった人間、誰もが、なにがしかの、あのときこうすればとか、そういったものを持っていると思います。逃げるときに、あれを持って逃げればよかったとか、あの写真を持って逃げればよかったというような、個人のそういうものから、人の生き死に関わって、とても言葉にできないような悔いを持っておられて、そのときから時間が止まっているというような方も、まだ大勢おられるかと思います。ですから、その悔いとか悩みを一概に、十把ひとからげにいえるものでは全くないのですけども、それでもそういったものを『未来のわざの 備え』に、次に来るかもしれない大きな災害、もう既に来ている大きな災害の備えにできるのであれば、まさにそういった悔いも悩みも尊いものになるというのは、私たちが心に留めておいてよいものではないかと思っています。

そろそろお時間になりました。最後に人間の安全保障という概念に関連して、震災から10年たった今、改めてお伝えしたいと思うことは 人間というのは一人ひとり異なるということで、被災者、被災地、東北というふうにとくくりにできるものではない、ということです。

発災直後はとくくりに「被災者」としなければ対応ができない部分があったかもしれませんが、10年たって、被災地ごとに、同じ被災地であっても、地域ごとに、あるいは同じ家族の中であっても、家族のメンバー、一人ひとり、それぞれあのときの災害に対する思い、復興に対する思い、復興の具合、程度は異なると思います。そういった一人ひとりの方々を、一人ひとりとして見ていけるような、これからでありたいというふうに思っています。

拙いお話を聞いてくださって、本当にどうもありがとうございます。以上です。

2. 『東日本大震災、東北における10年間の活動について』

野際 紗綾子 (AAR 支援事業部マネージャー)

野際 AAR で支援事業部のマネージャーをしております野際紗綾子です。どうぞよろしくお願いたします。私は2005年に難民を助ける会に来てから、さまざまな事業に従事をして、東日本大震災では、発災2日後に被災地に入りまして、以降2年間にわたって東北事務所長を務めておりました。その後、ご縁もございまして、障がい関連の、日本障害者協議会などの皆さまなど、さまざまな活動をご一緒させていただいて、また勉強させていただいて、感謝しております。では、10年間の活動のあらましをご報告させていただきます。

東日本大震災、東北における10年間の活動について— (1) 初動対応

最初に震災直後ではございますが、私どもも、通常は、これまでは、海外の緊急支援なんかにはずっと携わってきたんですけども、未曾有のとても大きな災害を受けまして、即座に緊急支援の実施を決定いたしました。そしてその2日後に現地入りしまして、炊き出しとか物資の配布を開始いたしました。気を付けたことは、『必要な支援を迅速に』届けることでございます。食料とか衛生用品、また、できる限り、非常に広域にわたる災害ではございましたが、岩手県、宮城県、福島県、3県の各地に、人海戦術で延べ16万人に物資を届けました。支援のポイントでございますが、『届きにくいところへ』というところを、緊急時から気を付けておりました。その中には障がいのある方々だったりとか、またご高齢の方々、女性、子どもなどに、特段の配慮をしながらの活動に務めておりました。

東日本大震災、東北における10年間の活動について— (2) 復旧から復興

続きまして、緊急、復旧から復興に向けてというところなんですけど、特にまたこの中でも重点的に取り組んだ分野が、障がい、それから高齢者、そして子どもや女性でございます。こちらは先ほど、長が人間の安全保障でお話しいたしましたが、その安全を保障していく人間とは誰かというところで、それは全ての人であり、その全ての人には、もちろん年齢が何歳だって、障がいがあってもなくても、そしてどんな所に住んでいても、どういう状況下にあってもみんな人間です。そういう方々の一人ひとりに届くように努力を続けてまいりました。ポイントは三つございますが、まずは、一つ目、障がい者でございます。誰も取り残さないように、障がいのある方々への支援に注力してまいりました。多くの障がい福祉施設の皆さまにご協力いただきながら、修繕の工事を進めたり、必要な什器備品を提供したり、また事業所の商品開発とか販路開拓の応援などを行ってまいりました。この活動には、イオン1%クラブの皆さまにも多大なご支援を賜りまして、実は今も東北ものづくり募金といたしまして、イオンとか系列の各店舗で広く募金を呼び掛けてくださっています。あらためまして、お礼申し上げます。

二つ目でございますが、ポイントは、『つながりを取り戻す』。これが特に福島の地域で力

を入れていた活動でございます。『地域みんなで元気になろう』というプロジェクトをやってまいりましたが、被災者の方々の孤立や体調不良などを防ぐ目的で、理学療法士・作業療法士のボランティアの皆さま、それから本日この後ご登壇いただきます、産業カウンセラー協会のボランティアの皆さまに、多大なご協力を賜りながら、マッサージ、傾聴活動、それから菜園造りとか、さまざまな活動をやってまいりました。この活動に関しましても、カリフォルニア州にお住まいの日系2世、3世の皆さまの JCCCNC という団体や、今年の1月からは、ジャパン・プラットフォームが、この活動を支援くださっています。本当にありがとうございます。

そして三つ目のポイントでございますが、やはり未来をつくっていく『子どもの成長を支える』ということでございます。障がいのある子どもたちが通う施設や保育園に、遊具や図書室をつくったりとか、またこちらもこの後、詳しくお話いたします、西会津ワクワク子ども塾という活動を開始いたしました。こちらも親子で参加できるようなレクリエーションの活動となりますが、住友財団の皆さまには本当にお世話になっております。この活動を担当しております当会の浅野武治は、活動の際には、ただご支援くださるだけではなくて、私たちと一緒に活動に参加して下さって、とてもうれしかったですと申しておりました。本当にありがとうございます。

こうした活動を、どのように実施してきたかという体制でございますが。緊急支援のときは、仙台事務所に38名、盛岡事務所に8名、また当会の国内外の駐在員とか事務所の職員から、入れ代わり立ち代わりで、延べ、最初の数カ月で150人ぐらいのスタッフが被災地に入りました。加えまして、たくさんのボランティアの方々に応援いただいて、活動が可能になりました。現在は東京と仙台から、遠隔、出張ベースで運営管理を行っております。そして活動の規模でございます。やはりすごく大きな災害であり、またたくさんのご支援を賜りまして、最初の3年間で20億円ぐらいの活動費を計上しております。またこちらの費用というのは、AARの2020年度の海外も含めた、全体の予算に相当する規模でございます。10年間では38億円規模に近いご寄付、ご支援を賜りまして、こちらは本当にひとえに世界中の団体、個人の皆さまからのご寄付で活動が可能になりました。心からお礼申し上げます。

東日本大震災、東北における10年間の活動について— (3) 課題と今後の展望

課題といたしましては、この10年間の活動を振り返ってみてなんですけれども、ドイツのNGOである Caritas Germany の方から聞いたお話なんです、ドイツのライン川で昔、氾濫があったときに、10年間、均等に予算を使っていったというふうに伺っております。恐らくその背景には、計画性とか出口戦略があったのではないかと拝察しております。当会は、なかなかそういった中長期的な視野に基づいた活動という観点からは、まだ課題がございます、今後には活かしていけたらと考えております。ただ、このご寄付というのは、ここではご紹介できないほどの、多くのご寄付と応援によって成り立っております、そちらは、皆さまのお手元にもう少しで届く、この東北の10年の活動冊子に詳しくご紹介させていた

だいております。こちらは当会のホームページからもダウンロードが可能です。

そして最後に、今後に向けての課題や展望となりますが、障がいの有無にかかわらず、また福島の高齢者たちが孤立せず、子どもたちが、一人ひとりが未来に希望を持てるように、一人ひとりが願う未来の実現に向けて、恐怖とか欠乏からの自由というのがちゃんと保障されて、一人ひとりが願う未来の実現の必要性というのを、あらためまして強く感じております。この後、登壇者の皆さまからのお話も踏まえて、私たちにできることというのを、皆さまと一緒に考えてまいりたいと思います。以上が簡単ではございますが、当会の10年の報告となります。ありがとうございます。

3. 『東北3県における東日本大震災発災～現在までの実情について』

小山貴氏（社会福祉法人ひまわり会すてっぷ施設長）、及川志保氏（一般社団法人日本産業カウンセラー協会東北支部養成講座部部长）、舘岡恵氏（西会津ワクワク子ども塾参加者）

3-1 岩手県の状況：障がい福祉の視点から

小山貴氏（社会福祉法人ひまわり会すてっぷ施設長）

小山 よろしくお願ひいたします。私は岩手県奥州市にあります社会福祉法人ひまわり会の小山と申します。まず初めに10年前の東日本大震災からこの間、全国の皆さまに多くのご支援を頂戴したことに深く感謝いたします。また、今日このような場でお話をさせていただき貴重な機会をいただきましたことに、感謝いたします。ありがとうございます。まず初めに、簡単に自己紹介をさせていただきます。私の出身は宮城県の気仙沼市なんですけども、現在は岩手県で障がいのある方が地域で仕事をする、いわゆる作業所と呼ばれる施設で仕事をしております。震災後は、先ほど野際さんにご紹介いただいたように、日本障害フォーラムが設置したJDFいわて支援センターの事務局として、活動をしていました。AARの皆さまとの出会いは、震災後、岩手の被災地の障がい者支援活動に参加した際、支援者側で一緒にさせていただいたのが始まりでした。

その後、岩手を含む東北を襲った最大余震で、私の勤める施設の壁が崩落寸前の危険な状態になったのですが、民間から借りていた物件であったため、国からの修繕費が出ないことに困り果てていました。その際、私は支援者として沿岸に入っていたため、沿岸部の状況を知る者としては、我慢をしなければいけないというふうに、自分に言い聞かせていたのですが、本来の、施設を利用される方の安全を守らなければいけないという立場に戻ったときに、そちらもどうかしなければいけないことも分かっていました。すごいそこで悩んでいたのですが、その苦しみの中にいたときに相談に乗ってくださって、施設の建物修繕をしてくださったのがAARさんでした。

その後も、原発事故のホットスポットとなった当地で、食品の仕事が立ち行かなくなったときに、放射性物質の測定器を支援していただきました。今回のコロナ禍の中で、また仕事が難しくなってきたのですが、再度、施設の利用者さんたちが安心して仕事をできるようにという支援を頂戴しまして、この10年間、常に寄り添っていただいたのがAARさんでした。おかげさまで私の作業所は、常に安全と安心の下に、この10年をみんなで頑張ってくることができたのですが、その安心の下に、私は沿岸通いをして活動をすることができました。本日は、そのJDFいわて支援センターでの活動を通じて感じたことなど、この10年間の振り返りをお話しさせていただきます。

岩手県の状況：障がい福祉の視点から―(1) 陸前高田の障がい者が受けた被害

震災後、私が一番長く関わりを持たせていただいたのが、岩手県の陸前高田市でした。ここは、皆さまがご存じのように、津波により何もかもなくなってしまった場所でした。震災から半年を迎えた9月11日、NHKの福祉番組で、一つの衝撃的な事実が報じられます。先ほど、長さんがお話しになった障がいのある方の死亡率は、全住民の2倍であったという内容だったのですが、その調査結果の生データを担当のディレクターさんから頂戴しました。そこで私はもう一つ衝撃を受けたのですが、あの表には岩手県陸前高田市の被害状況の部分が、空欄になっておりました。ただ実際、生データには、死亡者が多く、マンパワーが足りないので調べることは難しいというふうに記されてありました。

私たちは発災後、県に支援の申し入れをしたのですが、県が中心となって県内の障がい者の状況は把握しているし、支援も行っているのでは必要はないとの回答しかありませんでした。そのような中で、マンパワー不足で調べることができないという事実が出たのです。ちょうどその9月、陸前高田で被災した私の親戚から、仮設住宅が完成したので、陸前高田に戻るといふ連絡が入りました。その親戚には、寝たきりの身体障がい者1種1級という最重度の方がいたのですが、県では障がいのある方の調査などしてくれたから安心だったねというふうに、その電話で親戚に伝えたのですが、障がい関係では誰も一度も来ていないというふうな返答がありました。県は、障がい者の状況は全部分かっているから大丈夫。市は、マンパワー不足で分からない。当事者は、障がい関係での調査など来ていないと、これまで聞いた全ての話がばらばらの状態でした。

そこで再度、私は県に問い合わせをしましたが、陸前高田市の障がいのある方の実態を把握できていないといった報道の後でも、市から報告がないので分からないし、県は調べるつもりはないとの回答でした。冷静にそれらのばらばらな事実を整理すると、次のようなことが分かりました。

県では、知的障がいのある方、身体障がいのある方で、64歳までの方だけの調査をした。64歳以下でも、特定疾病という病気を持っていて介護保険制度を使う方は、障がい者ではなく高齢者として調査をした。65歳以上の障がい者も、障がい者ではなくて高齢者としたというふうなことでした。障がいのある方は、その障がいの持つ特性によって、必要な支えが違

います。陸前高田市にいらっしゃった 1500 人のうち、ほとんどの方はどのような状況に置かれているか、本当に分からない状態だったのです。私たちはそこで何が起こったのかという事実を明らかにして、課題を見つけ対策を講じないと、同じことを繰り返してしまうと考えていました。そのため、直接陸前高田市を訪問し、実際何が起きたのかということと、あとその課題に対して動きたいということ、市に申し入れをしました。

幸い、発災後、福島県の南相馬市で、全国初の障がいのある方の個人情報と行政が開示して、JDF が実態調査と支援を行った前例があったため、その資料を陸前高田市の方に読んでいただき、市には理解をいただきました。その際、マンパワー不足で数字が出なかったこととお伺いしたのですが、行政としては当たり前なのですが、真っ先に全住民の安否確認は行っていました。県から障がい手帳のデータのバックアップが届いたのが、震災のあった年の秋で、それ以前に精神障がいの方は保健師さんがローラー作戦を行って調べた。知的・身体についても、手分けをして回った。ただ、それらのデータを突合させる時間と人がいないから、データとして出せないということでした。陸前高田市では市職員の 4 分の 1 を失って、福祉の要であった保健師さんも 8 人中 6 名が犠牲になりました。そういった自治体では、その体力が残っていなかったのです。

岩手県の状況：障がい福祉の視点から― (2) 地域行政との連携

私たちの申し入れに対して、陸前高田市は、震災により策定ができなかった障がい福祉計画の基礎資料としたい。また、障がい当事者だけではなく、その後ろにいる寝たきりの方とか、具合の悪そうな方だったりというのを、併せて見ていただきたい、見つけてほしい、そうしたらすぐ市につなげてほしい、というオーダーを出してください。そのオーダーとともに全年齢、全種別の障がい手帳情報だけでなく、震災後に精神的に参ってしまった人たちの情報を合わせて、1357 件の個人情報を開示してくださいました。その個人情報を基に、私たちは全国から延べ 539 人の調査員の皆さんに来ていただき、およそ半年をかけて調査を行いました。震災から 1 年以上過ぎてからの調査であったため、発災直後のことから避難生活、その後の暮らしのことまで、多岐にわたって話を伺うことができました。その調査結果は、その後の、陸前高田市の福祉行政の基礎資料として使っていただいています。その調査結果と報告書はウェブで見ることができますので、ご興味のある方はご覧ください。

この震災では、結局、被災自治体が民間に個人情報を開示し、被災した行政では対応できなかった障がいのある方たちの支援につなげる決断をしたのは、先に述べた南相馬市と陸前高田市の 2 ヶ所だけでした。その他の自治体が全て大丈夫だったのかということですが、必ずしもそうではなかったと思います。それでは何が違ったのかということなんですけども、抱える障がい故の困難さを行政の方が理解をして、全体が混乱の中にあっても、そこに向き合う姿勢があった。あったからこそ、国から地方自治体の市長に責任を負わせた、個人情報開示を行うことができたのだと思います。その思いの違いは、陸前高田市が障がい者参画を行政主導で推し進めたことにも表れています。

岩手県の状況：障がい福祉の視点から― (3) 障がい者の社会参画を促す必要性

田舎では、どうしても障がいということ自体がマイナスイメージでしかなく、地域だけでなく家族の中でも、障がいを受け入れることができないケースがたくさんあります。その中で、どうしても受け身になってしまう障がい当事者や地域の状況を、当時の福祉課の職員は皆もどかしく思っていました。当時の障がい者や高齢者を災害から守るための制度としては、災害時要援護者名簿というものがあつたのですが、その名簿に登録するには、自ら手を挙げなければなりません。その制度の内容を知らなければ、手を挙げることができません。また、障がいがあるから助けてほしいというふうにな乗りに出なければいけません。そのため震災前の陸前高田市では、名簿に登録された障がい者は100名ほどにとどまっていたということでした。その事実から当時の福祉の課長は、次に災害が起きた際、今のままでは同じことを繰り返してしまうため、普段から地域に障がいのある方たちが出てきてくれたら、もっと命が助かるかもしれない、そうやっても助けたいのだという強い思いを話してくれました。

この命を守るためにも、障がいがあってもなくても、お互いが一市民として暮らしていくためにも、これまで静かに暮らしていた障がいのある方たちに、一歩前に進み出いただき、共に考えたいという強い行政の思いに、障がい当事者の皆さんはどこまで本気なのかと、最初は様子を見ていました。しかし、その後、自ら声を上げることによって、実際に少しずつ未来が開けてきたことを実感することにより、自分たちの思いをぶつけ合い、新たなものを生み出す喜びを、皆が感じていきました。それが連帯と信頼、また大きな希望になり、今の街づくりにつながっています。

障がいのある方たちの権利保障は、障がい当事者やその支援者が声を上げ、行政と戦いながら勝ち取っていくのが当たり前という世の中でしたが、この地では市長が『ノーマライゼーションという言葉のいらぬまちづくり』をスローガンに、それを市の職員も一体となって、震災後、歩んでまいりました。その中で、行政が当事者の手を引き、同じステージに上がり、共に考え、後ろを支えるという行政主導の当事者参画の形ができました。同じ地域に暮らす市民が共に、このまちに生まれてきてよかったねと言える、街づくりを進めることができ始めたのです。この、共に、という言葉は、地域づくりや減災を考えるために、とても大切なキーワードであると私は考えます。今、この国は日常でも非常時でも、真っ先に自助を求め、次に共助を求めています。全てが駄目になったときに公助があると言い切っています。このような中、国のセーフティーネットを当てにできないと感じる人は多いと思いますし、実際、自分と自分の周りのコミュニティとの関係をしっかりとつくりたいと、命を守るということは、私は難しいと考えます。

今後、首都直下や南海トラフが動き、巨大地震が発生することが予想されていますが、沿岸部と内陸の住宅密集地では、取るべき対策は違うものだと思います。その中で、周りの人たちの命をどのように守れるのかと考えたときには、地域の中で、顔の見える横のつながり

をつくるのが大切だと考えますし、それが一番の近道になると思います。全ての避難所でバリアフリー環境をつくることは、現実的ではないと考えますが、災害弱者と呼ばれる高齢の方や障がいのある方、けがをされた方などに気付ける関係や状態を平時から構築できれば、ある程度のバリアーは解消できると考えます。

実際、被災地でもそのような避難所もたくさんありました。お互いの顔が見える田舎暮らしと、両隣の顔が見えづらい都会の暮らしでは、同じように考えることは難しいと思うのですが、ご近所さんと一言あいさつを交わすだけでも、何かあった際、あそこに障がいのある方がいたなと思っていただけるだけでも、その先にある未来は変わってくると思います。

私は障がい福祉分野の人間なので、どうしても障がいのある方を中心にものを考えてしまいます。しかし、障がいのある方の死亡率は2倍という事実を別の視点から見ると、60歳以上の方の死亡率は、それ以下の方の死亡率の2倍以上となっていました。障がいのある方やご高齢の方というくくりではなくて、その地域で暮らす私たちという視点を持たなければ、共に暮らすことはできませんし、その地域の課題というものは見えなくなってしまいます。残念ながら、自助と共助をしっかりとしなければ、命は守れることができないのが現実です。そのような中で、自分の周りの人の命をどのように守れるのかということは、どのぐらい想像できるのか、どのように想像できるのかにかかっていると思います。

日常の先にある災害は、日常の中でのつながりを持って減災につなげることができるのではないかと、私は思います。私も分野別の縦割りの中での動きだけではなく、その地域の、そこにいる人たちの命を、その横のつながりを大切にして、共に考えることができるよう歩みを進めたいと思っています。ありがとうございました。

野際 小山さん、貴重なお話を本当にどうもありがとうございました。たくさん挙げてくださった課題やご説明の中で、統計データのお話でしたが。先ほどの長の基調講演でお示しました、2011年11月号の『ノーマライゼーション』に掲載されました統計データでは、空欄となっていた陸前高田市の状況が、これほど明らかになった背景には、小山さんをはじめ、陸前高田の皆さまの多大なご尽力があつてこそということが、非常によく伝わってまいりました。ただ障害者権利条約の第31条では、締約国は必要な統計データを集めることを求めています。今回、小山さんとか、それから被災した陸前高田の自治体の皆さんが、こういうデータを集めることをご尽力くださいましたが、日本政府、それから関係者の方々、そして私たちみんなが協力しながら、こうした統計データを取っていく、まとめられるように、私たちもこれからあらゆる可能性を一緒に模索していけたらと、強く感じました。小山さん本当にありがとうございました。

さて、次にお話しいただきますのは、宮城県から日本産業カウンセラー協会の東北支部、養成講座部の部長の及川志保様です。AARは、これまで高齢者の孤立防止のための活動を実施できましたのは、ひとえに産業カウンセラー協会のボランティアの皆さまの温か

いサポートがあってこそこのことで、重ねて感謝しております。では及川さん、どうぞよろしく願いいたします。

3-2 宮城県の状況：地域とのつながりの視点から

及川志保氏（一般社団法人日本産業カウンセラー協会東北支部養成講座部部长）

及川 こんにちは。私、日本産業カウンセラー協会、東北支部の及川と申します。本日は10年という本当に節目のこういった場に呼んでいただきまして、お話しさせていただく機会を頂戴いたしまして、感謝しております。私のほうからは、AAR Japan様とご一緒させていただいております『地域みんなで元気になろうプロジェクト』の活動報告をさせていただきたいと思います。これまでの活動内容と、あとは参加をさせていただきましたカウンセラーによる振り返り、今後の活動において考える課題などについて、お話しできればと思っております。

宮城県の状況：地域とのつながりの視点から— (1) 活動内容について

2011年の夏、AARさんよりお声掛けを頂戴いたしまして、ボランティアで活動をするカウンセラーのほうを募集いたしました。その際に、活動の方針として立てましたが、傾聴という、我々が持つスキルを用いまして、地元支援としてできる支援を、できるカウンセラーやできる人が日常的に継続をすることができればというふうに思った次第です。傾聴という言葉を使わせていただきましたが、これは字のごとく、ご存じの方も多いたとは思いますが、心身を傾けて相手の声を聴くということであり、相手に積極的に関わろうとする行為、能動的な行為であります。ただ聞くというより、積極的に相手に関わる行為になります。この傾聴というものの前提となる人間観が、人間尊重というふうにいわれております。カウンセラーが備えるべき人間観、基本的な考え方というふうにいわれているんですが、AARさんが掲げていらっしゃる人間尊重、人間の安全保障、一人ひとりを大切にするといった根底のお考えと共通をしている考え方かなというふうに、かねてより思っておりました。

これまでの具体的な活動内容を説明させていただきます。チームで訪問をしております。AAR JAPANのコーディネーター様、理学・作業療法士のボランティアの方、あと、我々産業カウンセラーボランティアでチームを組みまして、仮設住宅、時間の流れに伴いまして、復興住宅、あとは帰還地域の集会場などを訪問しておりました。理学・作業療法士のボランティアの方が、リハビリのマッサージを行いますので、その前後のお時間、お待ちになっている時間や終わった後のお時間に、我々カウンセラーは、お茶などをお出ししながら、お話を聞かせていただくというような活動を続けてまいりました。

具体的な活動の回数を報告させていただきます。宮城、岩手、福島の3県で活動をさせていただきましたが、回数といたしまして、544回、昨年末までの統計としております。参加

をさせていただきましたカウンセラーが915名、この期間の中で、約9700名の方々のお話を伺うことができたというふうに記録しています。参加カウンセラーには、報告書を作成してもらいまして、提出していただいていますので、それらの内容を足し上げた数が、こちらとなっています。

2011年、夏からということで、本当に長い期間活動を継続させていただいてるんですが、ひとえにAAR JAPANのコーディネーター大原さんがいてこそというふうに我々は思っております。本当に活動の当初から、コーディネーターとして、療法士の方々や、我々カウンセラーのつないでくださっている存在と申しましょうか、それぞれの持つスキルを、本当に細やかに配慮をしてくださって、毎回、活動をコーディネートしてくださっておりました。何よりも大原さんが、訪問先の皆さまとのご関係をきちんと構築されておられて、信頼関係を築かれていらっしゃるの、我々参加者が、現地の方々にすごく受け入れてもらえました。AARのコーディネートがあつてこそ、この活動が長く円滑に続けることができているんだなというふうに、参加したカウンセラーはみんな言っておりますし、私自身も担当として、非常に思っております。

お写真を何枚か出させてもらっているんですが、この赤いジャンパー、当日参加するカウンセラーがAARさんからお借りして、ユニホームとして着用させていただいているジャンパーになります。これらをみんなで着用させていただいて話を伺うという活動を、このような形でさせていただいております。

参加をさせていただきましたカウンセラーが、こういったような思いを抱いたかかったことを、少し報告させていただければと思うんですが、年に4回、東北支部所属のカウンセラーに、全員届けられる会報誌というものがあつまして、こちらのほうに20回にわたつりまして、裏表紙に各人のさまざまな体験談、思いなんかを、連載をさせていただいております。これらに関しましては、僭越ながら、産業カウンセラー協会、東北支部のホームページでバックナンバーとして皆さまにご覧になっていただけますので、ご興味のある方がいらっしゃいましたら、のぞいてみていただければと思います。

代表的なコメント、一つ紹介させていただこうと思います。震災後、何か自分にできることはないかと思っていました。そんなときに協会で支援活動を行っていることを知り、良い機会だなと思って参加をいたしました。訪問先では、皆さんの話を夢中で聞き、その想像以上に過酷で壮絶な体験に、驚くばかりでした。振り返れば、前に進もうとする皆さんの姿から、逆に元気をいただいて、確実にいろいろなことを学ばさせていただいたという感じなんですといったようなことが、こちらに書いてあります。本当にこれ一例も一例ではあるんですが、この10年間、とても多く聞かれた声でした。参加カウンセラーから、寄り添って話を聞かせていただくことで、被災地の現状、もちろん、被災された方々のお気持ちに触れることができ、逆に力をももらった、勉強させていただいたといったような声を大変多く聞きました。これもAARさんの活動に、我々カウンセラーが参加をさせていただいたおかげというふうに思っております。

宮城県の状況：地域とのつながりの視点から― (2) 今後の課題と対応案

今後の課題というところに触れてまいりたいと思います。あれから 10 年ということで、ここ最近よく聞こえてくる言葉にはなっておりますけれども。先日も大きな地震もありましたし、私も話を伺った皆さんが、当時を思い出してすごい苦しい思いをされてるんじゃないかなっていうふうに、ちょっと思ったりしておったんですけれども。今後の活動、どう実施していきたいと考えるかということなんですが、地域の人的基盤を生かす、地域に住まいするカウンセラーが、その地域で支援をするといったことを続けていくことができればと思います。活動の基本方針として挙げたものは、冒頭にお話ししたものと変わりありません。地元支援としてできる支援を、できる人が日常的に自然な形で継続できればというふうに思います。細いながらも途切れない支援活動というものを継続するためには、ではどうしたらいいのか。無理のない内容であったり、スケジュールというものも必須になるかとは思いますが。この昨年からのコロナ禍というところで、本当に強く実感をしたんですけれども、地元の間が地元で活動できるという体制づくり、こちらが大変重要なんではというふうに考えております。

その課題を、どういうふうに今後の地域支援活動に生かしていくのか、反映させていくのかっていうことなんですが。まず復興公営住宅での活動継続というのを、挙げさせていただきたいというふうに思います。復興公営住宅に転居できたものの、コミュニティ形成の構築がうまくできずに、孤独を感じておられるというお声は、本当に多く伺います。その新たなコミュニティづくりのきっかけづくりであったりとか、あとは寂しい気持ちに寄り添えるような活動を、継続してまいりたい。加えまして、帰村先、集会場への訪問も、というふうに書いているんですけれども、原発被災によって避難指定が解除になった村や町に戻られた方々、とはいえ元の生活に戻られているということではない現実があります。新たなその場所で、仮設のときよりも人と交わる機会が減ってしまったっていったような声も、大変多く聞かせていただいております。

現在、行っている活動を主軸として、今、二つ挙げさせていただいたんですが。これらの活動というのは、被災地に限定せず、例えばですが、高齢者の方がいらっしゃる施設であったり、地域の集会場であったり、日常的に地域支援として行っていくことが必要であると考えています。それが有事の際にも、地域内ですぐに支援が可能になる体制づくりの備えになるのではないかというふうに、強く感じております。さっきお話しされていた小山さんもおっしゃっておられたんですけれども、地域内での横のつながりの重要性というのは、我々も強く感じておりまして、それらのつながりをつくるお手伝いができればというふうに、とても感じている次第です。

最後になります。人は出来事を声に出し、誰か聞いてくれる人に語ることによって、自身からその出来事を引き離そうとするそうです。それは一度で放すことできる方もいれば、何度も必要な方がいらっしゃいます。話すは放す。人に話すということが、自分の身からその

出来事を放すということにつながるということが、よく我々のカウンセラー内では語られることなんですけれども。カウンセラーは、聞く人になるスキルを持ってはおりますので、被災地支援活動が地域支援活動というものに変化したとしても、我々ができること、活動の内容というものは変わらないと思っていますので、一人ひとりの思いや声を尊重し、耳を傾ける活動といったようなもの。そしてそれをとても大切に考えてくださっている AAR さんのような団体の活動を、ご一緒させていただき、お手伝いさせていただきことが、地域の人はもとより、地域全体の力になるというふうに、我々も信じて活動のほうをさせていただいております。以上です。ご清聴ありがとうございました。

野際 及川さん、9700 名の、そのお一人お一人の傾聴をくださった現場の経験、知見、それから課題や展望を、とても分かりやすくお話しくだっただけどうもありがとうございました。その傾聴というものの前提となるのが、人間を尊重すること、さっきおっしゃってくださいましたね。これは、人間の安全保障を実現していく上でも、とても大切なことだと思いますし、私たち AAR も、及川さんたち、産業カウンセラー協会の皆さまから学ばせていただいたことを、今後につないでいけたらと思います。本当にありがとうございます。

では、次にお話しいただきますのは、福島県から館岡恵さんです。館岡さんは幼い乳幼児を抱えられながら、福島で被災されまして、私たちの活動に参加くださいました。今日ここでお話、共有くださることを心から感謝しております。では館岡さん、よろしくお願ひいたします。

3-3 福島県の状況：被災者の視点から 館岡恵氏（西会津ワクワク子ども塾参加者）

館岡 ただ今、ご紹介いただきました館岡恵です。宮城県山元町出身、相馬市在住です。今年 1 月まで在宅ケアの仕事をしておりました。私からは 3.11 当日の様子や避難について、親子で参加ができる西会津ワクワク子ども塾について、そして母親目線で感じた福島の未来、福島の課題と未来の形について、お話しさせていただきます。よろしくお願ひします。

福島県の状況：被災者の視点から— (1) 被災当時の状況

まず、3.11 当時の避難行動の様子についてです。あの日は 1 週間分の食料品や生活用品の買い物を終え、帰宅し、当時、上の子は 2 歳 7 ヶ月、下の子は 11 ヶ月の子どもとそのまま外で遊んでおりました。最初の揺れのときは、大きい地震だけれど外だし大丈夫と思っていたら、次第に揺れは大きくなり、立ってられなくなり、その場に座り込んでしまいました。外に避難してくる人もたくさんいました。ちょうど主人と電話がつながり、子どもたちは無事か、どこにいる？ 今、福島第二原発で荷物を降ろしている。もしかしたら帰れない

かもしれない、という話をしました。主人は帰ってこれない、アパートは3階、万が一また大きな揺れがあったら、何があっても子どもたちは守らなきゃいけない。いろいろ考え、私は実家に行くことにしました。

車に乗り、ラジオをつけていましたが、全く津波という言葉は耳に入りませんでした。今でもふと、なぜなのか考えますが、全く分かりません。でも私は、もし津波が来たら、一番安全に実家へ向かえる所はどこかと考えました。国道6号線を相馬市から宮城県山元町へ向かっていると、途中の新地町で、海のほうから「津波だ、逃げろ」と大勢の人たちが走ってくるのが見えました。そのとき、初めてラジオから津波警報の言葉が聞こえました。これはかなりまずいと思い、山のほうへ向かいました。山から見えた海は、今まで見たことのない真っ黒な海、どんどん押し寄せてくるのが分かりました。頭の中で、何が起きているのか全く分かりませんでした。そしてそのとき、子どもたちは車の中でお昼寝中でした。もう少しで実家に到着するところで、今度は道路が崩壊し、何とか通れそうだけれど、万が一落下してしまったりと思い、車を降り捨て、2、3キロの道のりを歩いて、実家へ向かいました。主人はコンビニで水やおにぎりを頂き、2人の方に車に乗せていただき、3日後に帰ってきました。そのうち1人は里帰り出産のため、飯舘村に帰省した奥さまの陣痛が始まり、病院へ向かっている途中の方だったそうですが、そんな状況にもかかわらず、遠回りになるのにもかかわらず、原町まで乗せてくださったそうです。

後日、ニュース番組で、乗っていたトラックが映り、このような現場にいたのか、見慣れた場所が変わり果ててしまい、心が痛みました。その後、私たちの住むアパートは、ライフラインが大丈夫だったため、両家の家族11人で1週間ほど過ごしました。その後、原発事故があったため、宮城県大崎市に自主避難をし、約1ヵ月生活しました。10年がたった今でも、この時期になると、その当時の話になることが多く、子どもや孫が津波で亡くなった、自宅が流され、自分が避難するときに見た遺体を思い出すと涙ぐむ方が多いです。サークル等も全て中止となり、原発事故もあり、外遊びも制限され、室内で過ごすことが多くなりました。そんな環境の変化や私の不安な気持ちが、子どもにも伝わり、夜泣きが多く、お互いストレスを感じ始めておりました。そんなとき、外で思い切り遊べたらよいと思い参加したのが、西会津ワクワク子ども塾でした。

福島県の状況：被災者の視点から― (2) 西会津ワクワク子ども塾について

西会津ワクワク子ども塾には、今まで3回参加させていただきました。震災以降、子どもだけで参加する宿泊イベントは、いくつかありましたが、親子で参加できるイベントはありませんでした。また、相馬では体験ができないような体験教室や、雪でいっぱい遊びたいと娘が言ってきたので、良い機会になると思い参加しました。同じ福島県内でも、よほどのないことがない限り、行くことのない地域でしたので、その点も参加の動機となりました。赤べこの絵付け体験教室では、いろいろな色を混ぜ、どんな色が自分らしいか試行錯誤をしながら、個性あふれる自分だけの作品を作ることができました。小学4年生の娘が、それぞれ

の地方の文化を学ぶ授業があり、絵付けした赤べこを持参し発表したところ、「貴重な体験ができてよかったね」と言われ、喜んで帰宅したことがありました。ちなみにですが、赤い色は病を払うと考えられており、病人の病を背負うと信じられてきたそうです。そのようなことから、一日も早い新型コロナウイルス終息にもご利益があるかもしれないとのことで、お土産で赤べこの人気があるそうです。

また、朝晩の食事を参加者みんなで調理するのも、特徴的だったと思いました。ワクワク子ども塾では、子どもも大人も関係なく、参加者全員で食事作りをするため、参加した子どもたち一人ひとりが、野菜切るね、これ洗うね、大きく切り過ぎた、変な形になったと、さまざまな形のお肉や野菜が、次から次へと出来上がりました。私も、他のお父さんやお母さん、AAR スタッフの皆さまに見守っていただきながら、大きなお肉を笑顔で豪快に切っていました。今ではお肉はもちろん、お魚や野菜を切り、カレーライスやマーボー豆腐を1人で作れるようになりました。これも、ワクワク子ども塾での経験があったからこそだと思っています。

そして、『こづゆ』という会津の郷土料理や、西会津産のそば粉を使用したそば打ち体験にも挑戦しました。こづゆというのは、果たしてどんな味がするのか、どんな具材が入っているのか。西会津のお母さんから作り方を教わりながら、完成品を食べたときには、相馬では食べたことのない味だけどおいしいと、娘たちにも好評でした。そば打ち体験では、西会津のお友達と協力しながら、大きな麺棒をうまく使いこなし、時々そば打ち名人の手を借り、生地を大きく延ばしました。そして、大きなそば打ち包丁で切る作業では、最初は細かくかなり慎重に切っていましたが、全部切り終えてみると、そばなのかうどんなのか分からない、さまざまな太さの麺が出来上がりました。食べてみると、ところどころかみ応え抜群でしたが、自分たちで打ったそばは、特別おいしかったです。

そして、楽しみにしていた雪の中での野外活動。相馬は雪が積もるということはほとんどなく、どれだけ雪が積もっているのか、非常にわくわくして行きました。温暖化の影響なのか、平年よりも積雪が少ないといわれていましたが、スノーモービルやそり滑り、新雪にドライブができるほど、雪が積もっていました。スノーモービル乗車体験では、子ども以上に私のほうが楽しんでおりました。他にもさまざまな体験活動がありましたが、時間の関係で割愛させていただきます。

1泊2日の旅でしたが、子どもたちは西会津の子どもとすぐに打ち解け、お友達になっていました。親同士も、郷土料理や野外活動の場での話が進み、西会津の方々と交流する良い機会となりました。娘もまた行きたいと言っておりました、コロナの影響で昨年の開催はなくなりましたが、娘ともども、また再開を待ちわびております。そんなやんちゃな娘たちも、今年、中学1年生、小学5年生となります。たった十数年の人生の中で、東日本大震災、台風19号の被害、そして新型コロナウイルスを経験しています。3.11の原発事故のため、毎年行われる甲状腺がん検査とホールボディカウンター検査を行っています。口に出さない、目に見えないストレスを抱えながら、不安になることも正直あります。ですが、未曾有

の災害を経験したからこそ、地域住民のつながりや思いやり、そして声を掛け合い、助け合うことを経験してきたのではないかと思います。

実際、台風19号の際には、避難所で一晚を過ごしましたが、私が介護の仕事をしていたこともあり、避難されてくるお年寄りの誘導をしました。子どもたちは、その姿を見て「何かやったほうがいいの？」と聞いてきたので、毛布や水を配ったりしてもらいました。そんな姿を見て、子どもでもできることはたくさんあるので、小さなことでも協力する大切さを忘れないでほしいです。これからの未来を切り開く子どもたちには、地域住民のつながり、思いやり、そして声を掛け合い、助け合うことは、決して難しいことではないんだよ、と親の立場から伝えていきたいと思います。長いお時間のご清聴ありがとうございました。

野際 舘岡さん、大変貴重なお話をどうもありがとうございました。これからの未来を担っていく子どものこと、子どもでもできることはたくさんあるので、小さなことでも協力する大切さを忘れないでほしいですというメッセージ。そして、これまで小山さん、及川さん、舘岡さん、皆さんのお話に出てきたのが、地域住民のつながりという言葉です。これ、深く胸に刻んで、私たちも行動し続けていきたいと思いました。ありがとうございました。

後半：パネルディスカッション／質疑応答

野際 これから後半のパネルディスカッションを始めさせていただきます。小山さん、それから及川さん、そして館岡さん、準備はよろしいでしょうか。初めにパネルディスカッションでは、三つの質問をできたらと思うんですけども、最初の質問は、震災のとき、もしくはこれまでの10年間で、不安とか恐怖に感じたことはなんですかという質問です。人間の安全保障では、恐怖からの自由、欠乏からの自由ということをやっているのですが、その恐怖ということに関連しての質問です。この恐怖に感じたこと、これはご自身のことで、もしくは身近な人のことで、活動の現場で聞かれたことでも結構です。ただ、人間に焦点を当ててお話しただけたらと思います。こちら、質問に答えていく順番は、小山さん、館岡さん、及川さんの順番で、お一人ずつ2分ほどでご説明いただけたらと思います。では最初に、小山さんよろしくお願いたします。

(1)震災時・この10年で不安や恐怖に感じたことは

小山 災害は皆に平等に襲ってくるのですが、東日本大震災では、繰り返しになりますけども、障がいのある方、ご高齢の方の犠牲者が多かった。それは、まず、災害は平等ですけども、平等じゃない部分っていうのは、人災の一面もあるのかなというふうにいわれています。ここについて、震災後、現地から国にずっと訴えてきたのですが、検証というふうなところでは、されてなく、ここまで進んできている感があります。検証されないということは反省もされない。反省もされないと、有効な対策も採られないというふうなところなんですけども。その障がいのある方、高齢の方の命を守るというふうなところで、災害対策基本法の改正があり、避難行動要支援者名簿の作成というものを、市町村に義務付けをしました。

その結果なんですけども、策定したという数字は、この間積み上がってきていますが、自分の地元の自治体を見ても、制度が実際、有効に運用できる形ができてるとは思えないんです。その義務に対しての報告のための数字でしかないというふうに感じています。実際、他県を含む自治体の担当職員とも話したのですが、高齢化が進むこの社会で、要支援者に対する支援者を確保するという事は、不可能に近いと。計画を立てるということは、支援者もきちんと確保しなければならないそうなんです。そういうふう悩んで計画を立てれないという人もいれば、気付きも悩みもなく、数字を誇る自治体もあります。誰に向き合っ何を考えるかというふうなところ、災害弱者と呼ばれる方に向き合っ、その人の命を守ることを考えなければ、また同じことを繰り返すという不安と大きな恐怖があります。

何に向き合っ、何を考え、どうするべきかというふうなところ、これらは、わがこととして考えていただけないと難しいと思うので、その伝えることの難しさに、今、直面しているような形です。以上です。

野際 小山さん、ありがとうございます。同じことを繰り返す不安っていうのも、本当

にとつともなく恐ろしいことですよね。先ほど基調講演で、長も申し上げましたが、相馬市長が、熊本の大地震を経験して、伝わってなかったの？っていう、その伝わらないことの恐ろしさ。経験や教訓っていうのは、生かさなければならぬし、10年たったのに、まだ今こういう状態なのか、ましては同じことを繰り返すかもしれない。これはあってはならないです。ちょっと引き続き、やるべきことたくさんあるかもしれませんが、ありがとうございます。

では続いて館岡さん、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

館岡 不安、私から思うことは、6年ちょっとなんですけど、高齢者と障がい者の在宅ケアの仕事をしておりまして、その中で一番感じたことは、情報不足。高齢者にも障がい者にも、情報不足、私たちが訪問したときに、初めて知る情報っていうのがたくさんあったんです。東日本大震災のときは、私はまだ専業主婦で、お仕事はしてなかったんですけど、台風19号のときは、仕事をしていたので、水がない、断水が解消されたのも分からず困っている。私たちが訪問して初めて知る情報がたくさんあったので。今の私の立場だと、子どもも守らなきゃいけない。でも、そういう地域住民の手助けもしたいっていう二つの気持ちが、重複しちゃって、家をちょっと犠牲にして仕事に行っちゃって、家族もちょっとばらばらになりかけたっていうのは、ちょっと大げさんなんですけど。旦那もちょっと子どもも不安定になったっていう事実も経験したので、その辺の不安っていうのはあります。以上です。

野際 ありがとうございます。ご経験を基に、本当に貴重なお話をありがとうございます。そうですね、一人ひとりといいますけれども、同じ館岡さんの中でも、ちっちゃなお子さん育てられてる時期と、介護のお仕事されてるときと、いろんな状況によっても違いますし。そのときによって、また、どんな一人ひとりによって必要な情報って変わってくるし、伝え方も変わってくるかもしれませんが、それが不足しているっていうのは、避けなければならないことですね。また耳の聞こえない方とか、もしかしたら目の見えない方、情報っていうものの受け取り方も、いろんな配慮が求められますし、皆、気を付けないといけない点だと思います。ありがとうございます。

続きまして、及川さんお願いいたします。

及川 私は、活動の中でたくさんのお話を聞かせていただいておりますので、その中で本当に多く聞いた声から感じる不安、恐怖をお話しできればと思うんですが。発災から1、2年よく聞いた言葉というのが、ご家族を亡くされた方から、私も連れてってほしかったというのを、よく聞きました。私もあのとき一緒に逝ってしまいたかったというのは、本当によく聞きまして。2、3年過ぎたあたりからは、特にやはり高齢の方から、早くお迎えに来てほしい。これは本当によく聞きます。これらの言葉というのは、やはり今の暮らしに不安を非常に感じておられるということだと思いますし、重ねて言うのであれば、今後の生活、近い

将来であったり、希望をお持ちになれていない。そういった希望や楽しみなんかを持つことができるようなサポートも、もしかしたら受けられていないということなのかなと思って、伺っておりましたので。何かそういった、例えば大きな災害等をご経験された方々が、今後というものに、漠然とした、生活に対して不安であったり恐怖を、先が見えないっていうところにすごく感じておられるのかなというのが、私がイメージする不安、恐怖です。

野際 ありがとうございます。これはもう本当に言葉にならないところです。そういった思いを共有されてる中で、及川さんたち、産業カウンセラー協会の皆さん、分析くださった、お考えくださった背景というところが、希望とか楽しみっていうのが、もしかしたら持っていないのではないかな。これはものすごく深刻な状況であると思います。すぐに一つの正解があるような状況でもなく、ものすごく複雑に絡み合った背景が、またその背後にあるような気もしますので、時間もかかることかもしれませんし。そうやって、そういう状況をまず言える人たちがいるということの大切さも分かってくさるっていうのも、すごくありがたく思いながら聞いておりました。ありがとうございます。

では二つ目の質問に入ります。二つ目の質問は、震災のとき、もしくはこれまでの10年の中で、一番うれしかったことは何でしたかという質問になります。こちらは及川さん、小山さん、舘岡さんの順番でお願いいたします。では及川さん、お願いいたします。

(2)震災時・この10年で一番うれしかったことは

及川 私たちが活動をご一緒させていただくとき、基本的にはカウンセラーであるということは、訪問先ではお話をせずに活動をさせていただいておりました。といいますのも、最初の頃、やはり高齢の方であったりとかは、カウンセラーですなんて言うと、結構、身構えておられる方が多くて、そういうような方に話す話はないよ、なんて言われてしまうことなんかもあったもので。コーディネーターの大原さんにも相談しまして、ただ、きょうお手伝いに来てる人間であるという形で、参加をさせていただくようにしているんですけども。私が結構長くお話を伺ったお母さんに、「あんた、見た目の割には話、聞き上手ね」って言われたのが、一番うれしかったです。何回かそういったようなことを言っていただく機会があつて。なかなか普段、人と話す時間とかがないので、今日はすごい、思ったより人と話すことができ、なんか疲れちゃったから、いつもより夜ゆっくり眠れそうだななんて言われたのも、すごく光栄だなと思って。活動の中で、そういったふうに声を掛けていただけるのが、一番うれしかったことです。

野際 ありがとうございます。これからの活動の励みにもなりますね。では続きまして、小山さん、お願いいたします。

小山 震災があつて、津波が来て、自分の生まれた町が全部壊れてというふうなところで、こういう中で、どうやって希望を見い出せばいいんだろうっていうふうに思ったんですけども。その津波で流された地に立ちすくんでいるときに、国の決まり、県の決まりの中でもがいている人たちがいた。その中で、私たちはその人が立ち上がれるように、仕組みをつくる。だって今までの決まりは津波と共に流されたからって。なくなったから、だから私たちがつくるんですっていうふうに、ゼロビルドというチャンスに捉えて、本当に生きるものをつくろうというふうに、立ち上がった行政の職員さんがいました。また、このようなときだからこそ、自分たちの夢を語り、立ち上がることが必要なのだというふうに、産みの苦しみを、喜びと未来への希望へつないだ人たちもいました。その周りでは、今度は自分たちが街づくりの中で、周りに何かお返しできるのじゃないかというので、一生懸命、語り始めた障がい当事者さんたちもいました。

震災で、私たちは多くの大切な人やものをなくしたのですが、その中でも多くの出会いが生まれ、そこでみんな助けられたような形です。“どうやって希望を”というふうに呆然としていたときに、そのような人たちと一緒に語り合い活動をする中で、どれだけ打ちのめされても、その場所からの歩みを進めるうちに、人は再び希望と笑顔を取り戻すことができるのだというのが分かりました。人は、笑顔があれば何とかなるのかなというふうに、そこですごい私は初めて希望を感じたようなところで。それがすごいうれしかったことです。ただ、全ての人が一様に歩み進めることができたわけではないので、声を上げることができない人だったり、立ち上がれない人というふうなところも、きちんと、だんだんみんなが立ち上がってくると、見えなくなるので、そこら辺も大切に考えていかなければいけないというふうには思うんですけども。そういったところが、うれしかった、人は何とかなるかなって思ったのが、うれしかったことです。

野際 ありがとうございます。ゼロビルドというのをチャンスと捉えてこられた方が、地域にいらしゃった。本当に心強く頼もしいことだと、聞いていて感じました。ありがとうございます。続きまして、では館岡さん、お願いいたします。

館岡 地域住民、お友達、子どもたちの笑顔が戻った瞬間。津波が来た、避難した、初めて家族で久しぶりに笑えたなって思った瞬間がうれしかったです。あとは常磐線が5年9ヵ月ぶりに再開したときは、相馬駅から坂本駅まで本当、10分、15分の距離なんですけど、子どもたちだけで初めて電車に乗せて、それがたまたまNHKで報道されて、すごい笑顔、子どももいろいろあったけど、成長してくれたなっていう思いで、うれしくなったりとか。

あと8年ぶりぐらいかな、2年ぐらい前に、相馬が海開きをして、再開したときも。来年は海デビューしようねって、子どもたちとお話してたときの震災で、結局8年ぶりぶりに海に入れたとき。初めて相馬の海に入れて、子どもたちが喜んで顔を見たときなんかは、いろいろあったけど、この子もこの子たちなりに成長してるんだなっていうことが実感で

きて、あらためて母親になってよかったっていう思いはありました。以上です。

野際 ありがとうございます。ひとしおですね。8年ぶりです。でも、海開きまで8年ですか。

館岡 8年です。

野際 ちょっと予定が遅れに遅れてって感じですよ。本当にもっと早く行きたかったと思います。でも、それは本当に喜び、うれしいところですね。子どもの笑顔、周りの地域みんなの笑顔が、また元気してくれるっていうのは、そういう笑顔とか希望が連鎖していくのも、本当素晴らしいことだと思います。ありがとうございます。

では次に、この質問コーナーの最後の質問なんですけれども。またちょっと難しくなってしまうと恐縮なんですけど、三つ目の最後の質問は、これからどのような未来の実現を望みますか。また、その実現に向けてできることは何だと思えますかという質問になります。館岡さん、及川さん、小山さんの順番でお願いいたします。では館岡さん、お願いいたします。

(3)これからどのような未来の実現を望むか

館岡 次世代の教訓として受け継いでほしいっていう思いはあります。ちょっと私も今、仕事してない状況なんですけど、これからも高齢者や障がい者の方々には関わった仕事をしたいと思っはいます。次のビジネスというか、そっちのほうも徐々に考えていながら、これから先も、子どもたちにもこの教訓は伝えていきたいとは思っています。以上です。

野際 なんと心強いメッセージでしょう。ありがとうございます。では及川さん、お願いいたします。

及川 どのような未来を望むかですが、やはり一人ひとりが望む未来が実現されるような未来というふうに思うんですけども。それはどのようにしたら、実現できるように、少しでも何かできるのかと考えますと。人と人との関わりっていうのは、どんな場面においても必要なものでありますし、力になるものだというふうに我々は考えておりますので、今できること、備えておくことができることがあるとするのであれば、やはり日常的に種まきをしておくこと、コミュニケーションをとっておくこと、それらのお手伝いをさせていただくこと、というふうに思っています。

野際 ありがとうございます。コミュニケーションの日常的な種まきって、とてもすて

きな言葉ですね。芽が出て花が咲いていくといいなと思います。ありがとうございます。
では小山さん、お願いいたします。

小山 震災によって、日頃の弱いところが表に出たと思うので、一人ひとりの命が大切にされる社会だったり、人と人が認め合ったり、向き合える社会。あとは苦しみだったり悲しみだったりって、今も抱える問題をわがこととして、一人でも多くの人が見えられるようになる社会というのを、望みたいです。ただ、他の人のことを受け入れて考えるっていうのは、自分に余裕がなければ無理だと思うんです。心に余裕とか平安とかを生み出すっていうのは、なかなか難しいところで、それは社会全体がそうでなければならぬんですけども、それもすごい難しいと思います。

どうすればいいのかなって考えたんですけども、一人ひとりの小さな気付きだったり、思いの集合っていうふうな、小さな共助で、社会で足りない部分っていうのを、カバーしていかなければいけないのかなというふうに思います。その気付きと思いというので、ただその人だけ、その瞬間だけではなくて、その先につなげなければ、何も変わってはいかないと思うので。先ほども話したんですけど、伝えることの難しさというのはあるんですけども、十伝えたうちの一つでも先につながっていけば、一つの命に最終的に、それはつながるんじゃないかっていうふうに、希望を持たなければ言えないんですけども。まず伝わらなくても伝えていくとか、声を出していかなければというふうに思った、この10年の区切りの今でした。

野際 まとめてくださってありがとうございます。そうですね。気付きって、わがこととしてみんなで考えられるように伝え方とか、一緒に工夫していけたらいいですね。そして、質疑応答の時間に入ってまいりたいと思います。ちょっと時間があとわずかとなってまいりましたので、最初にいただきました質問をできたらと思います。小山さんへの質問なんですけれども、小山さんが沿岸部の災害支援が不十分な中、AARさんが必要な支援提供を協力くださったとおっしゃっていましたが、震災後に、沿岸部に行き届きにくかった支援の内容と、その理由について教えてもらえますかという質問がありました。大変、恐縮です。2分程度で分かる範囲で、お答えいただけますでしょうか。

小山 個人に対して入った義援金だったり、あとは物資だったりっていうのはあるんですけども。障がいの分野でお話をさせていただきますと、国から県を通じて、被災した障がいのある方に対しての支援というのは入ったんですけども、その県によってメニューは決められて、岩手県だと、施設に対してであって、施設とかを利用してない地域で暮らしている、在宅の障がいのある方は対象外でありました。そういう届かない所、あそこにこういう人がいる。あとは、地域で暮らすのに病院に行く足がないので、移動のサービスをしているところがあるけども、資金的に厳しいとかっていう。地域で暮らすとといったところに対しての国の

支援だったりっていうのは、個に対してだからできないっていうふうな理由で、なかなか難しいところがあったのですが。そういった部分では、AARさんは、その地域で暮らすという根っこの部分を大切にさせていただいたので、そこら辺で相談に乗っていただいて、支援をいただいたりというふうな形です。

あとは、団体に加盟してる人へのプログラムとか支援というふうな形で、どうしても一人の個が困ってる部分っていうのには、ものがなかったもので、そこら辺はAARさんをお願いをしたというふうなところなんです。

野際 この支援、在宅の支援、本当に今後につながる大きな課題だと思います。ありがとうございます。そして皆さま、大変貴重なお話をどうもありがとうございました。きょう、時間の関係でお答え切れなかった皆さま、追ってご回答のほうお送りさせていただきますし、また今後、追加の質問ございましたら、いつでも事務局までご連絡いただけたらと思います。

では最後に閉会のごあいさつ、お時間となりました。当会会長の柳瀬房子より、申し上げます。柳瀬さん、お願いいたします。

柳瀬 柳瀬房子でございます。きょうは本当に皆さんの貴重なお話を聞かせていただきまして、私自身も大変勉強になりました。難民を助ける会は、活動を始めて41年目の活動になります。私自身も、東日本大震災のためのこの10年間の活動に対して、いろいろな思いがありますけれども、その前に1995年1月17日にございました阪神淡路大震災のときも、難民を助ける会は、姉妹団体の社会福祉法人さぼうと21と共に、さまざまな活動をしてきております。丸3年、現場で活動いたしましたけれども、そのときは活動地域が狭い範囲で済みましたので、3年で済みました。1年目、緊急支援。2年目からはボランティアステーションを、震災の神戸のすぐお隣、西宮にボランティアステーションを建てまして、そこでボランティアの人たちがいつでも来て活動ができるようなステーション、その核となる場所をつくって、人を西宮のYMCAの人たちをお願いをして、そういう拠点をつくったんです。その支援を、何とか東日本のときに生かせないかというふうに思いながら、始めました。ただ、あまりにも範囲が広くて、本当に大変なこの10年でした。

私自身が覚えているというか、特に皆さんに三つだけ、こんなことがありましたっていうことを申し上げたいと思います。一つは、ガソリンや灯油が足りなくて、その支援をしたことです。私自身が実際にドラム缶やガソリンを運ぶ、ガソリンの携行缶、そういったものが直接、被災地に持って行きたくても、そういった物が全くなかった。それで長野県に行ったり、三重県のほうに行ったりして、ドラム缶などを買い占めにあちこち行ったような覚えがございます。そして今から考えると、すごい違法になるんですけども、危険なガソリンや灯油を、普通のトラックに乗せてドラム缶を運んでいったという、そういうことをした覚えがありました。でもその灯油のおかげで、何か少しでも助かった命があるんじゃないかなと、

病院のための電気を起こすために、運ぶことができたんじゃないかなと、ちょっと思っております。

二つ目が温泉です。この温泉っていうのは、神奈川に万葉の湯という温泉があるんですけども、その温泉にはお湯が20トン、ほとんど温度も下がらないで運べるような大きなトラックがあります。そのトラックを借りて、そして宮城県大崎市の鳴子温泉の原湯を1本借りることができまして、その温泉、万葉の湯の自動車に鳴子温泉のお湯を入れて、そしてそれを石巻の、ちょうど皆さんが避難している場所のお風呂に、自衛隊の方の造ってくださったお風呂に運んで、それでそれを1日おきに3ヵ月でしょうか、続けたという活動もいたしました。

それからもう一つは、スピード違反、交通事故ということです。スピード違反っていうのは、実は石巻のほうの、完全に、一番最先端の地域に、もう陸の孤島になってるような地域に、車が欲しいと。津波で全部流されてしまった。車がどうしても欲しいと。さまざまな支援物資を届いているんだけど、そのための車がないとどうすることもないということで、1台、車を確保して、栃木県から運んでもらいました。高速自動車で、少しでも早く運転手さんは運ぼうと思って、すごいスピードを出して、途中で高速道路で、そこは緊急自動車しか走れないはずなんですけれども、白バイにつかまって、そこですごい大目玉を食ったと。3年後に、実はあのときに何万何千円の罰金を払いましたっていうことを、教えてくれました。そういうようなことがあったり、長理事長は交通事故を起こすぐらいに、何度も相馬に通って、本当に頑張ってくれておりました。

私は、最終的なこの報告書、皆さまのお手元に届いてるかどうか分かりませんが、この報告書に、大事なことを言ってなかったなと思ったことがあります。支援くださった方の名前、お一人お一人、入ってます。私たちがした活動の現場のことも、いろいろ報告しております。ただ、そこにはないのが、職員の皆さん、AARのスタッフの皆さんの、一人ひとりの名前が全然書いてないんです。それから役員の方も、加藤タキ副理事長にしても、それから加藤勉さん、理事さんにしても、炊き出しに駆け付けてくださったり、あちこち、やはり視察に行ったりしてくださっております。そういう方のお名前が一人も入ってなかった。それから今、及川さんのグループのボランティアの方、お一人お一人の名前も、こういうところに記録として残すべきだと思います。これからも事務局のスタッフに、そのまとめをもらって、この10年の締めくくりをしたいと思います。新たなスタート、新しいスタートを皆さん、今後とも一緒に、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

(丁)